連絡先記入用紙

会員サイトより申請されました内容についてご連絡先をご記入ください。

会社名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

ご記入いただきました内容は、利用目的以外には使用いたしません

《変更手続一覧表》

令和7年4月1日

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部

区	協会提出必要書類	個人	法人	個人(廃業)	期限切	再申請	1	免許技	_奐 注1·2	Α	В	С	D	ARCD	ABCD	個人	個人	事務所		商号	TEL	廃	業	
	伽女龙山龙女自众	\mathbb{I}	1				知事	大臣	大阪府	法人	法人	政令	専任	の	0	代表者	代表者		住居 表示	の		主たる	従たる	- 備 考
分	(所属支部へ提出)			配偶者等] [1	1	代表者	代表者		宅地建物	現住所	氏名	の 現住所	の 氏名	所在地	の変更				事務所	
		法人	個人	[注3]	個人	法人	 大臣	知事	 他府県	(免許証上 の代表者)	(Aを除く 共同代表)		 取引士			SLIT 17	201	 [注2]				(本店)	(支店)	
各	1)商業登記簿謄本(コピー) 履歴事項全部証明書 1部	0	İ	İ						01		İ			İ	İ	İ						•	○1は、新代表者の役員就任期間が不明のときは閉鎖謄本も必要
自	2)印鑑証明書(代表者個人印) 1部	0	0	0	0	0				0														
	2)印鑑証明書(法人印) 1部	0		Δ		0																		△法人の場合必要
傭	3)戸籍謄本(原本・新旧代表者の関係を示す) 1部			0																				(1)(2)(3)→事務局受付日より3か月以内
	4)免許通知「ハガキ」免許証番号記載面のコピー 1部	0	0	0	0	0	0	0	0															新免許番号の「ハガキ」
	5)変更届出書 第一面(コピ-) 1部							0		0	0	0	0		 %O		0	0	0	0			0	※Aの場合:第一面
	6) " 第二面(コピ-) 1部										0				 %O									」※Bの場合:第一面・第二面
	7) " 第三面(コピー) 1部							0				0			 %O			0	0					』※Cの場合∶第一面・第三面
T.I-	8) " 第四面(コピ-) 1部							0					0		 %O								0	※Dの場合∶第一面・第四面
以广	9)略歴書(コピー)添付書類(9)代表者等の連絡先に関する調書 1部									O2		O2	0											
	10)事務所付近地図(コピー) 1部																	0						
係	11)事務所写真(コピー) 1部																	0						O2の「添付書類(9)代表者等の連絡先に関する調書」は、
	12)行政庁添付書類(10)宅建業に従事する者の名簿(コピ-) 1部												O3											代表者・政令使用人の方が必要
	13)行政庁廃業届(コピー)、添付書類(コピー) 1部	O4	0	0																		0		〇3は、大臣免許の場合は、添付書類(4)を提出下さい
	14)様式第7号(コピー) 1部													O5		O5								□○4は、新免許番号の決定後に届けること
	15)免許申請書一式(コピ-) 1部	0	0	0	0	0	0	0	0															○5は、宅地建物取引士資格を有する方のみ必要
	16)入会申込書 1部	0	0	0	0	0																		
	17)誓約書 1部	0	0	0	0	0																		
	18)写真・宅地建物取引士証写し(表・裏) 1部	0	0	0	0	0				0		0	0											
	19)弁済業務保証金分担金納付書 1部	0	0	0	0	0																		
	20)連帯保証人届出書(法人の場合必要)(署名・実印押印 1部	0		0		0				0														連帯保証人届に押印の印鑑証明書各1部添付
	21) 個人情報のお取り扱いについて(公社)全日本不動産協会 1部	0	0	0	0	0																		
↓ ⊅	21) 個人情報のお取り扱いについて(公社)不動産保証協会 1部	0	0	0	0	0																		
	22)変更届 (協会用) 1部									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
関	23)免許換届出書 (協会用) 1部						0	0	0															
	24)退会届 (協会用) 1部	0	0	0	0	0												\sqcup				0		_
	25)従たる事務所廃止届 (協会用) 1部							O6															0	O6は従たる事務所を廃止する場合必要
	26)分担金・60万円	0	0	0	0	0												$\sqcup \sqcup$						_
	27)事務手数料・10万円	07	07	07	0	0																		〇7は、免許失効後申請した場合必要
	28)事務手数料・3万円							O8	08									08						〇8は他府県より転入の場合必要(転出の場合は転出先地 方本部にて徴収)
	29)研修会の受講			0						0		0	0											研修会の受講は変更届受付時にご案内します
	30)入会申込書一式(従) 1式						0																	1
	31)確約書(退会時は承諾書)(実印押印) 1部	0	0	0	0	0																O9	O9	○9は承諾書
	32)近畿レインズ・ラビーネット加入申込書 1部	0	0	0	0	0	0	0	0															1

◆(24)、(25)の届出は、入退会取扱規程の「退会の届出に関する事項」に記載する関係書類を添付のうえ提出のこと。

◆会員資格継続手続についての注意事項

- 1、申請期限経過後に申請した場合は、新入会扱いとなります。
- 2、「事務手数料10万円」は、免許失効後申請した場合必要です。
- 3、申請内容が新・旧で異なる場合は、変更内容に応じた書類が必要です。

◆免許換についての注意事項

- [注1] 所在地の他に変更がある場合は該当変更欄の書類も必要です。
- [注2] 大阪府本部より転出の場合は転入先地方本部の書類等が必要です。

区分	代表者	継続入会申請期限
個人 ⇔ 法人	同一代表者	廃業より3ヶ月以内
[注3] 個人→廃業	配偶者又は2親等以内の血族(但し、 子の配偶者を含む)	廃業より6ヶ月以内
期限切再申請	同一代表者	期間満了による免許失効より3か月以内
免 許 換 知事 ⇔ 大臣 知事 ⇔ 他府県	同一代表者	免許満了1ヶ月前までに新免許がおりていること

入会書式ダウンロード <u>こちら</u> 退会書式ダウンロード <u>こちら</u>

大臣→知事 他府県の従たる事務所を廃止 または、 他府県の従たる事務所が大阪府へ所在地変更する場合

主な変更一覧

※協会の書面については、数字のシートをご利用下さい。

変更名	府庁関係(コピー) 郵送手続きの場合は完了通知「ハガキ」コピーが必要	各自準備していただく書類	協会関係	備考
法人代表者変更 (宅地建物取引業免許証 上の代表者)	第一面略歷書	・商業登記簿謄本(コピー) ・印鑑証明(個人)(原本)	①変更届 ②写真 ③連帯保証人届出書	研修会の受講 ※後日事務局からご案内 します。
法人代表者変更 (宅地建物取引業 免許証上の代表者を除く 共同代表者)	第一面第二面		①変更届	
政令使用人の変更	第一面 第三面 略歴書		①変更届 ③写真	研修会の受講 ※後日事務局からご案内 します。
専任宅地建物取引士の 変更・増員	第一面 第四面 略歴書 添付書類(8) ※大臣免許の場合は添付書類(3)		①変更届 ※複数の場合は、①-1 ③写真・取引士証写し	研修会の受講 ※後日事務局からご案内 します。
専任宅地建物取引士の減員	第一面 第四面 添付書類(8) ※大臣免許の場合は添付書類(3)		①変更届	

主な変更一覧

※協会の書面については、数字のシートをご利用下さい。

変更名		(コピー)	各自準備していただく書類	協会関係	備考
~~"		通知「ハガキ」コピーが必要		2000 Z 101 PK	
事務所所在地の変更	第三	−面 Ξ面 ˙近の地図		①変更届	
	事務所	听写真			
商号の変更	第-	一面		①変更届	
TEL・FAXの変更				①変更届	
氏名変更					
代表者(個人・法人)					
法人の共同代表者	第一面	第二面		①変更届	※専任宅地建物取引士を 兼ねている場合は、第
政令使用人	,	第三面		① 麦更油	飛るといる場合は、第 四面が必要
専任宅地建物取引士		第四面			
住所変更					
代表者(個人·法人)· 共同代表者·政令使用 人· 専任宅地建物取引士	※専任宅地建物取引 場合は、様式第7号			①変更届	

年会費についてのご案内

変更により、代表者または政令使用人と専任宅地建物取引士が別の方になった場合は、6,000円(※1)が必要となり、次年度より年会費額が変わります。また、変更により同一の方になった場合は、次年度より従業者会費は不要になります。

(事業年度開始の日(4月1日)を基準とする)

		年会費
	代表者または政令使用人と 専任取引士が同一の場合	78,000 円
主たる事務所	代表者または政令使用人と 専任取引士が別の方の場合	84,000 円 (従業者会費6,000円含 円
	政令使用人と専任取引士が 同一の場合	58,500 円
従たる事務所	政令使用人と専任取引士が 別の方の場合	64,500 (従業者会費6,000円含 す;)

(※1)従業者会費 6,000円 公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部運営協力金規程第4条3項

本	部	名	封	方本部受	付年月日			地方本部承	認年月日		統 一 コ ー ド	支部コード
			令和	年	月	目	令和	年	月	日		

変 更 届

公益社団法人 全日本不動産協会 ∞ 公益社団法人 不動産保証協会

免許	証番号			()	第		号	代表者					
商号	又は名称								TEL		()		
	本店	〕支店の				の	□変更	□ 追加	を届出いた	します。	令和	年	月	目
7	支店の名詞	外 (※支店の変更の場合)												
	内容		変更	[後]	*	変更事項	のみ記入			変更	[前]	※変更	事項のみ	記入
	フリガナ 商 号													
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	又は名称													
王た	所在地	〒 −						〒	_					
るま	(ビル名)													
主たる事務所	TEL	()				()		
所	FAX × - n	()				()		
	アドレス①メール													
	アドレス②					性							性	
	氏名					別							別	
	生年月日			年		月	日				年	月		日
代表者	肩書	7-0-lih 1					7	7- 10 lih	г					٦
者		その他 [〒 -]	その他 〒]
	現住所													
	TEL	()				()		
	フリガナ	`							`			,		
0.4	名称													
従た	所在地	〒 −						Ŧ	_					
たる事務	(ビル名)	,												
事 終	TEL	()				()		
所	FAX メール	()				()		
	アドレス①メール													
	アドレス② フリガナ					性							性	
政	氏名					性別							_性 別	
令	生年月日	<u>-</u>		年		月	日				年	月		月
使用	現住所	〒 −						Ŧ	_					
人														
	TEL	()				()	T	
専	氏名					——性 別							_性 別	
任宏	生年月日			年		月	日				年	月		日
任宅地建物	TB /2.75	〒 −						₹	_					
建	現住所													
取	TEL	()				()		
引士	登録番号	()	第			号	()	第			号
	登 録 年月日			年		月	日				年	月		日
ŕ	う政庁届と			年) ^ 7 ~ 1			UB) > ±= → `	a					
※注	意事項 一 ^州 本居	设社団法人全国不動産協 届出の提出によりそれぞ	云の会員 [*] れの団体に	じめる場合	ゴ及♡ も変更	r 王日本イ ごとなりま	、期座収冶連! :す。	盥に加入して	.いる場合は					

本	部	名	地方	本部受付	年月日		地方本部承認年月日				統 一 コ ー ド	支部コード
			令和	年	月	日	令和	年	月	目		

専任宅地建物取引士 変更届

※専任宅地建物取引士の変更が2名以上の場合使用して下さい。

公益社団法人 全日本不動産協会 殿公益社団法人不動産保証協会

免許調	正番号		E PIC HIE 1997		()	第			号	代表者					
商又は	号名称										TEL		()		
-	本店	」 支店 の		地建	物取品	 引十	σ,	· П	変更	□ 追加	を届出いた	・します。	令和	年	月	日
					1/3-1/	<u> </u>					СЖД	2007	17 111			
P	フリガナ			変更	[後]	※ 変	で 更事項	のみ言	己入			変更	[前]	※変更	事項のみ	記入
								性							性	
#	氏名							別							別	
任	生年月日				年		月		日				年	月		日
専任宅地建物取引士	現住所	Ŧ	_							₸	-					
引士	TEL		()					()		
	登録番号	()	第				号	()	第			号
	登 録 年月日				年		月		日				年	月		日
	フリガナ							性							性	
	氏名							別							別	
専任	生年月日				年		月		日				年	月		日
専任宅地建物取引士	現住所	Ŧ	-							Ŧ	_					
士	TEL		()					()		
	登録番号	()	第				号	()	第			号
	登 毎月日				年		月		日				年	月		日
	フリガナ							性							性	
	氏名							別							別	
専	生年月日				年		月		月				年	月	'	日
専任宅地建物取引士	現住所	Ŧ	-							₸	-					
士	TEL		()					()		
	登録番号	()	第				号	()	第			号
	登 録 年月日				年		月		日				年	月		日
行:	政庁届	出年月日	令和	年		月			目							

		
)// / <u> -</u> _		
商号		

写 真

代 表 者

2.4×3.0cm サイズ以上の 大きさの写真を 貼り付けて下さ い。 データ貼付可。

氏名

政令使用人

2.4×3.0cm サイズ以上の 大きさの写真を 貼り付けて下さ い。 データ貼付可。

氏名

専任宅地建物取引士

2.4×3.0cm サイズ以上の 大きさの写真を 貼り付けて下さ い。 データ貼付可。

氏名

場合は、写真不要です。

代表者・政令使用人と同じ方の

宅地建物取引士証(表)

宅地建物取引士証(裏)

用紙が足りない場合は、コピーして下さい。

公益社団法人 不動産保証協会 御中

連帯保証人届出書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、 連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡したときは、新たな 連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

 令和
 年
 月
 日

 免許番号
 ()
 号

主たる事務所 T 一 所 在 地

商号

代表者氏名

連 帯 保 証 書

- 1 私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する 宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の 供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、 取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の 還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。 なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10 第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れる ことを表明します。
- 2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、 又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。
- 3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の 場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に 申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して

保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の 日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したこと による還付充当金の納付を連帯して保証します。

(自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。) 月 **令和** 年 本 籍 住 所 印 氏 連帯保証人 (代表者) 生 年 月 日 日生 電話番号 度 額 万円 本 籍 住 氏 連帯保証人 業 (第三者) 生年月日 年 月 日生 電 話 番 号 万円 極 度 額 本部名 入会日 統一コード

公益社団法人不動産保証協会 御中

本書面は、個人事業者は不要です 入力不可・自署お願いします。

特保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する環付充当 に連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場 事保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する環

連帯保証人届出書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、連帯保証人ととも に下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けた。 速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたしま

大阪府または国交省より、免許 番号の通知を受けている場合 はご記入下さい

全和2年1月 \exists

免許番号 国土交通大臣 (

大阪府知事(1) 123456

主たる事務所大阪市中央区谷町1-3-26 号 株式会社 全日不動産 代表者氏名全日 太郎

連帯保証書

1 私は、宅地建物取引業法第64の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に 関連した債務について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済 を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、 その環付額と同額の環付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証 します。

なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事 項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

- 2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中 | 極度額 | の料 ます。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業 項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする業 書を速やかに差し入れることを誓約します。
- 3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場 ・退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権につ 認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退

充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、 その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保 証します。

(自署・捺印の

代表者個人の実印を押印し、印鑑 証明書を添付してください。 ※事務局受付より3ヶ月以内

和2年1月

長野県北安曇郡白馬村○-△-□

大阪市北区本庄東1-1-10

連帯保証人 E. 名 全日 太郎

(代表者)

牛年月日 昭和61年 10 月 19 日生

雷話番号 090-0000-0000

極度額

例 1,000万円

(実印)

極度額計算方法

1.000万円+500万円×従たる事務所の数

住

①本店のみ 1,000万円

②本店+従たる事務所1か所 1,500万円

連帯保証人 (第三者)

○注意事項

- ・修正ペン・テープ使用不可。※訂正の場合は、訂正箇所に二重線のうえ訂正印の押印。
- ・連帯保証人氏名(自署)以外の各項目については、PCによる入力か手書きのどちらかに 統一してください。
- ・現在、第三者の連帯保証人は原則不要です。※協会が必要と判断した場合を除く

本部名 入会日 統一コード

	本 部	名	地	方本部受付	才年月日		地方本部承	認年月	E .	j	統一	コード		支部コ	ュード
			令和	年	月 日	令和	年	月	日						
公益公益	益社団法 <i>。</i> 益社団法 <i>。</i>	人 全日人 不重	本不動 歯産保	動産協	会 鼠	· 許	換・፤	転入	出届		也都道。 大臣 (*	→ 大臣 府県知事 他都道府 地変更)	県		
商号又は名称							代表者				EL.	()	
	本店	□ 支	店 の		色許換 □	転入	出を届	出いが		言	己入日(合和 左	F.	月	月
	内容			3	変更 [後]	※変	更事項のみ	記入		-	変	更[前]	※変更	事項のみ	記入
免	番号			()第			号			()第			号
許	年月日	令和		年		月		- 日			<u> </u>		月		日
証		自令和	年		日至 令和	<u>万</u>	F 月		自令和	年		日 至 令和	<u>万</u>	月	— 日
	プリガナ	שיתו⊏ ⊨			비프 파ル		- л	Н	P TO TH	+	Л	± T) *LI			
	又は名														
主たる	所在地	Ŧ	_						Ŧ	_					
に ス															
事	TEI					`					,		``		
事務所	TEL			(<i>)</i>				(,)		
所	FAX メール			()				()		
	アドレス①														
	メール アドレス②														
	フリガナ														
	氏 名														
7.5	生年月日				年		月	目				年	月		日
代書	肩 書			その他 (<u>'</u>) 性			20)他(') 性	
表者	/月 百	-		C O J IE (り別		=	1,00	기반 (り別	
	現住所	₹	_						₸	_					
	2012/21														
	TEL			()				()		
	フリガナ														
	名 称														
従		=	_						Ŧ	_					
た	所在地														
るま											,				
従たる事務所	TEL			()				()		
所	FAX			()				(<u></u>)		
	メ ー ル アドレス①														
	メ ー ル アドレス②														
	フリガナ													一性	\dashv
政	氏 名						別							別	
令	生年月日				年		月	目				年	月		目
令使用	IB /	Ŧ	-						₹	-					
人	現住所														
	TEL			()				(,)		
	フリガナ			•		-								_性	
専	氏 名						別							別	
仕宏	生年月日				年		月	目				年	月		日
地		Ŧ	_						Ŧ	_					
建	現住所														
専任宅地建物取	TEL			()					,)		
取		/		\	\ <u>*</u>	/			()	/		
引士	登録番号 登 録	()第			号	()第			号
上	全 年月日			年		月		目			年		月		目

R-No.	
-------	--

公益社団法人 全日本不動産協会

全日本不動産近畿流通センター 御中

申込年月日 : 令和 年 月 日

▼ 近畿レインズIP型加入申込書 ▼

近畿レインズIP型(以下「レインズ」)の諸規程並びに利用条件を遵守のうえ利用することを確約し、加入申込致します。

商号又は名称(支店名も記載)	代表者名
免許番号 ()	担当者名
所在地 〒 -	•
TEL	FAX
	注意

このお申込でレインズのIDが発行されます。ID及びパスワードは供託日に当協会へ登録のメールアドレスへ確認方法等をご通知致します。初期のパスワードは当センターで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合はログイン後に各自で変更をお願い致します。



- レインズは公益社団法人近畿圏不動産流通機構が運営するシステムです。このシステムを利用し物件情報を登録することで宅建業法34条2項の指定流通機構への登録義務を果たすことができます。
- 利用する前に運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等を必ずご一読下さい。利用に際しましては各法令を遵守して下さい。規約やマニュアル等はレインズのメインメニューに掲載しております。
- レインズは一定以上のアクセスを行うと利用料が発生致します。レインズ利用料のご請求は「SMBCファイナンスサービス株式会社」を通じての請求となります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくは東日本レインズIP型ホームページを御覧下さい。